入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年2月27日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 理事 定光 裕樹

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件名 令和2年度自動車保険契約
- (2) 内容

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)が所有、 使用する車両96台に係る自動車保険契約

(3) 保険期間 令和2年4月1日午後4時から令和3年4月1日午後4時までの1年間

(4) 入札方法

一般競争入机

入札金額は、上記1. (3) の保険期間に係る保険料の総価とする。 なお、入札者は、保険契約が消費税及び地方消費税の対象とならないことから、 見積もった金額を入札書に記載すること。

- 2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項下記全ての条件を満たすものとする。
- (1)機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない者であること
- (2)保険業法(平成7年6月7日法律第105号)の規定に基づき損害保険業免許を 受けた者であること
- (3) 令和2年1月31日現在、下表に掲げる信用格付業者が行う信用力評価において所定以上の格付けを一つ以上取得していること(ただし、当該格付けに「ネガティブウォッチ」が付されている場合は信用力評価の格付けを一格低位のものとして取り扱う。)。

信用格付業者		格付
株式会社日本格付研究所	長期発行体格付	A-以上
ムーディーズ・ジャパン株式会社	保険財務格付	A3以上
スタンダード&プアーズ・レーティ ング・ジャパン株式会社	保険財務力格付	A-以上
株式会社格付投資情報センター	発 行 体 格 付	A一以上
フィッチ・レーティングス・ジャパ ン株式会社	保険会社財務格付	A-以上

- (4) 令和2年1月31日現在、事故処理サービス拠点(直営に限る。)を沖縄を除く全 都道府県に設置していること
- (5) 令和01・02・03 (平成31・32・33年度)の「各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争の入札参加資格」(全省庁統一資格)のうち、「役務の提供等」で、「A」、「B」若しくは「C」の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日前日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること
- (6)機構から入札説明書の交付を受けた者であること

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

T 105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 西棟18階 経理部経理課 西野 公子 Ta:03-6758-8114

E-mail: nishino-kimiko@jogmec.go.jp

(2) 入札説明書の交付期限と場所

入札参加希望者に、以下のアの交付期限の日までに、上記3.(1)の場所において、入札説明資料一式を交付する。

- ア. 交付期限:令和2年3月12日(木)17時00分
- イ. 交付時間:10時00分~12時00分、13時30分~17時00分 (土、日、祝日を除く。)

来所の際は、事前に電話連絡を入れること。

(3)入札説明書の質問受付期間

入札説明資料等に関する質問は、令和2月3月12日(木)17時00分までとし、上記3.(1)にて受け付ける。

(4) 入札参加に必要な書類

入札参加希望者は、下記ア~オに掲げる書類を令和2年3月11日(水)

17時00分までに上記3.(1)の場所に提出すること。郵送の場合、上記期限までに必着のこと。

なお、提出した書類等について説明を求められたときはこれに応じること。

- ア. 一般競争入札参加申請書(様式1)
- イ. 保険業法(平成7年6月7日法律第105号)の規定に基づき損害保険業 免許を受けたものであることを証明する書類(免許証の写し等)
- ウ. 令和2年1月31日現在、機構が指定する上記2. (3)の信用格付業者が 行う信用力評価において所定以上の格付けを一つ以上所得していることを 証明する書類(ホームページのコピー等)
- エ. 令和2年1月31日現在、事故処理サービス拠点(直営に限る。)を沖縄を除く全都道府県に設置していることを証明する書類の写し
- オ. 令和01・02・03 (平成31・32・33年度)の「各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争の入札参加資格」(全省庁統一資格)のうち、「役務の提供等」で、「A」、「B」若しくは「C」の等級に格付けされている者であることを証明する書類(資格審査結果通知書の写し)
- (5) 入札及び開札の日時及び場所

令和2年3月18日(水)14時00分

 \mp 105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 西棟18階A・B会議室

- 4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除
- 5. その他必要な事項
- (1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は 無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と する。

(3) 本事業に係る契約締結は、当該契約に係る令和2年度予算が成立し、予算配賦がなされることを条件とする。

なお、予算状況により業務内容が変更となる場合がある。

6. 契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(機構OB)の人数、職名及び機構における最終職名
- ② 機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)